

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
医療的ケア児者受入環境整備事業	14,045	14,701	△656	764		1,500	11,781	
トータルコスト	17,980千円 (前年度 25,814千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、研修及びキャンプの企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。
また、医療的ケア児等の総合的な支援が適切に行える人材の養成のための研修会や、医療的ケア児等の社会参加や保護者同士の繋がりを作る場の提供等のためのレクリエーション事業 (療育キャンプ) を実施する。
※医療的ケア児とは、日常生活を営むために、たんの吸引、経管栄養等の医療を要する状態にある障がい児を指す。

2 事業内容

(1) 在宅生活支援事業 (予算額 10,555千円)

事業名	負担割合
① 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	県 45%、市町村 45%、本人 10%
② 家庭外看護師派遣支援事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
③ エアーマットレスレンタル助成事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
④ 要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業	県 1/2、市町村 1/2
⑤ 要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業	県 1/2、市町村 1/2
⑥ 重度障がい児者地域移行推進事業	県 1/2、市町村 0~1/2、事業所 0~1/2
⑦ 入院時付添依頼助成事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
⑧ 家庭内排痰補助装置助成事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3
⑨ 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業	県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成事業 (予算額 1,528千円: 国 1/2、県 1/2)

医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等の支援を総合的に調整する人材を養成する。

(研修内容)

- ・医療的ケア児等の発達や疾患等の特徴、各疾患によるライフステージや必要な医療的支援をイメージし、地域の医療的現状を把握する。
- ・事例を基に、ニーズ把握、当事者の意向に沿った支援計画の作成、関係機関との調整等を学ぶ。

(3) 医療的ケア児等と家族のためのレクリエーション事業 (療育キャンプ) (予算額 1,962千円)

日常生活において制約を受けることが多い医療的ケア児とその家族を対象に、新たな経験や家族の交流の場として、また日常的に子どもの介護に多くの時間を費やしている保護者の負担軽減を図り、併せて、医療的ケア児等に対する県民への理解啓発を図ることを目的に、療育キャンプを開催する。

※一部クラウドファンディング型ふるさと納税を活用

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自立支援医療費（育成医療）	6,445	6,445	0				6,445	
トータルコスト	8,019千円（前年度8,033千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	負担金及び審査支払手数料の支払、予算・決算・要綱整備等、国庫負担金事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 身体に障がいのある児童等の健全な育成を図り、当該児童が生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分		予算額	内容					
医療費（負担金）		6,364	身体に障がいのある児童又は現存する疾患を放置すれば将来障がいを残すと認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対し、必要な医療費を給付する。					
審査支払事務手数料（委託料）		81	医療費の審査・支払事務の委託					
合計		6,445						
負担割合 医療費 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 審査支払事務手数料 県 1/2、市町村 1/2								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 地域生活支援事業（発達障がい者支援センター運営費）	2,581	2,965	△384	1,290			1,291	
トータルコスト	47,507千円（前年度45,830千円）[正職員：5.0人、会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	相談支援、関係機関との調整、研修の企画・立案・実施、普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児（者）に対する地域における総合的な支援体制の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 発達障がい児（者）に対する支援を専門的に行う地域の拠点として、発達障がい児（者）及びその家族からの相談に応じるとともに、地域における総合的な支援体制の整備の推進を図る。								
2 主な事業内容								
区分		内容						
名称		『エール』発達障がい者支援センター						
開設時期		平成16年6月						
設置場所		障害児入所施設 県立皆成学園（倉吉市みどり町）内						
対象者		発達障がいのある方						
事業内容		発達障がいのある方、その保護者及び支援機関等に対して次の業務を行う。 ① 相談支援 ② 発達支援（発達状況の検査・判定・療育指導） ③ 就労支援（就労相談への対応・情報提供） ④ 普及啓発・研修						
職員体制		計7名（所長1名、支援員4名、会計年度任用職員2名）						

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児者事業所職員等 研修事業	345	764	△419				345	
トータルコスト	5,854千円（前年度6,321千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	研修の企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
重症心身障がい児者、医療的ケア児等に携わる支援者の育成を行い、利用できる障がい福祉サービス事業所等を増やし、障がいのある方の在宅生活を支援するため、当該事業所の職員を対象に支援方法等に関する研修を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業名	予算額	事業内容						
① 重症心身障がい児者・医療的 ケア児事業所職員研修	156	事業者を対象に重症心身障がい児者、医療的ケア児についての基礎的な研修を行い、事業所での受入れ促進及び支援者のスキルアップを図る。						
② リハビリテーション関連事 業所職員研修	189	リハビリテーションに関わる事業所の職員を対象に、小児リハビリテーションに関する基礎的な研修を行い、地域の病院や訪問リハビリ事業所等での受入れを進めるとともに、支援機関同士の連携を図る。						
合計	345							

1目・児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	10,906	10,839	67	5,451			5,455	
トータルコスト	18,776千円(前年度18,777千円) [正職員：1.0人]							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標(指標)	発達障がい児者(疑いのある児者を含む)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容	財源内訳
①子どもの心の診療ネットワーク事業 (鳥大附属病院)	7,633	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置(臨床心理士2名を配置) 子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催 医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを開催 小学校等での対応困難事例について、スーパーバイズできる臨床心理士の派遣 	国 1/2 県 1/2
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業 (鳥大附属病院・県)	2,331	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の開催 発達障がい児者の医療受診を支援するため、地域の医療従事者(耳鼻科医、歯科医、眼科医など)に研修を実施 発達障がいの専門医が地域の小児科医に具体的な診療法等を伝える研修を実施 	
③子どもの心に関する理解啓発事業 (鳥大附属病院)	371	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催 	
④その他(県)	571	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心に関する勉強会の開催 理解啓発等に関する経費 	
合計	10,906		

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障がい者支援体制整備事業	4,600	5,343	△743	2,198			2,402	
トータルコスト	11,323千円（前年度13,281千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：1.0人〕							
主な業務内容	検討委員会の開催、ペアレントメンター相談活動の推進、人材育成等							
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児者（疑いのある児者を含む）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

発達障がい児者及び家族に対し、ライフステージに応じて一貫した支援を行うため、県全体の発達障がいに係る支援施策について検討し、家族支援や人材育成などの支援体制の整備を図る。また、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、市町村や事業所等の後方支援の充実等を図ることにより、発達障がい児者の地域生活の充実と各地域における支援体制の確立を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容
①鳥取県発達障がい者地域支援協議会	179	発達障がい者支援体制の整備、円滑な実施のための検討を行う。
②ペアレントメンターに係る家族支援事業	3,200	ペアレントメンター（よき相談相手である先輩保護者）の活用を進め、発達障がい児者の家族支援体制整備の強化を図る。 ・活動スキルの維持及び情報交換等を目的としたフォローアップ研修を開催する。 ・活動状況を把握し相談希望者とペアレントメンターを適切に結びつける判断や適切な情報提供等を行うコーディネーターを配置する。 ・相談を受けやすい体制を整え、家族への適切な支援に結びつけるとともに、相談活動の促進を図るための普及啓発活動を行う。
③ペアレント・トレーニング普及推進事業	221	ペアレント・トレーニング講習会の実施によって、療育施設や各市町村、児童相談所等でのペアレント・トレーニングの実施を推進する。
④発達障がい者相談支援人材養成事業	242	相談支援機関職員、市町村保健師、教員等を対象に、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材を養成するための研修を実施する。
⑤地域支援マネージャー配置事業	758	発達障がい者支援センター『エール』の地域支援機能の強化を図るため、発達障がい者地域支援マネージャーを配置し、ネットワークの構築、市町村への後方支援、アセスメントツールの導入を促進する。
合計	4,600	

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
発達障がい情報発信強化事業	1,254	2,046	△792	627			627							
トータルコスト	7,550千円（前年度8,396千円）[正職員：0.8人]													
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務													
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児者（疑いのある児者を含む）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい児者及び保護者への情報提供（医療、福祉、教育等）並びに県民への発達障がいに関する正しい理解を深めてもらうための普及啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる環境づくりを進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">項目</th> <th style="width:65%;">事業内容</th> <th style="width:20%;">財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障がい啓発イベントの実施</td> <td>国連が定める世界自閉症啓発デー（4月2日）及び厚生労働省が推進する発達障害啓発週間（4月2日～8日）を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与することを目的として、イベント（ブルーライトアップ等）を実施する。</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業内容	財源内訳	発達障がい啓発イベントの実施	国連が定める世界自閉症啓発デー（4月2日）及び厚生労働省が推進する発達障害啓発週間（4月2日～8日）を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与することを目的として、イベント（ブルーライトアップ等）を実施する。	国1/2 県1/2
項目	事業内容	財源内訳												
発達障がい啓発イベントの実施	国連が定める世界自閉症啓発デー（4月2日）及び厚生労働省が推進する発達障害啓発週間（4月2日～8日）を広く県民にPRし、発達障がいに対する関心と認知を高め、もって発達障がい児者の地域生活の向上に寄与することを目的として、イベント（ブルーライトアップ等）を実施する。	国1/2 県1/2												
児童発達支援センター利用料軽減事業	746	750	△4				746							
トータルコスト	3,894千円（前年度3,925千円）[正職員：0.4人]													
主な業務内容	市町村・施設との連絡調整、補助金交付事務													
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子育て支援の観点から、児童発達支援センター（※）を利用している児童の保護者に対し、同一世帯内の第2子や第3子以降の同センターを利用する児童の利用者負担の軽減を行う。</p> <p>※児童発達支援センター・・・未就学の障がい児を対象とし、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施する施設</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>児童発達支援センターの利用者負担金を軽減する市町村に対して、その所要経費の1/2を補助する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）</p> <p>【軽減措置の主な適用事例】</p> <p>①2人同時通所等の場合・・・1人目は軽減なし、2人目は2分の1に軽減</p> <p>②第3子以降・・・免除</p> <p>（参考）県内の児童発達支援センター</p> <p>鳥取市立若草学園、米子市立あかしや、県立鳥取療育園、県立中部療育園、倉吉東こどもの発達サービスセンター、県立総合療育センター、NPO法人陽なた、博愛こども発達・在宅支援クリニック</p>														

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児等地域療育支援・相談事業	3,017	4,172	△1,155				3,017	
トータルコスト	51,024千円（前年度52,594千円）〔正職員：6.1人〕							
主な業務内容	契約業務、関係団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

在宅の重症心身障がい児者・知的障がい児・身体障がい児・発達障がい児及びその保護者等が身近な地域で療育指導・相談を受けられる体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) 障がい児等地域療育支援事業（予算額 2,657千円）

ア 療養等支援施設事業

・訪問療育等指導事業

在宅障がい児の自宅を訪問し、家庭生活における注意点・訓練方法を指導する。併せて、保護者の相談に応じることにより、保護者の育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

・外来療育等指導事業

在宅障がい児及び保護者に施設に来てもらうなどして、家庭生活における注意点、訓練方法を指導、併せて相談に応じ育児不安の解消を行い、家庭生活の継続を支援する。

・施設支援一般指導事業

保育所、幼稚園、学校職員等に対し、療育に関する指導・助言を行うことで、障がい児が地域の保育所・学校等へ通うことができるよう、間接的に家庭生活の継続を支援する。

イ 療育拠点施設事業

拠点施設が療育等支援施設事業の円滑な実施を支援するため、支援施設に対する研修会の開催や専門職員の派遣を行う。また、困難な事例に対し、拠点施設の職員がより専門的な立場から相談、支援を行う。

ウ 地域療育担当支援員設置事業

鳥取療育園、中部療育園及び総合療育センターに配属されている職員1名を本事業の担当とし、在宅の障がい児及びその保護者に対し、関係機関と連携を図りながら相談・指導を行う。また、地域療育セミナー等を開催し、地域に対する啓発活動等を行う。

【事業実施施設一覧】

区分	内容	実施施設
療育等支援施設事業	・家庭訪問等、地域への訪問指導 ・外来による相談・指導 ・保育所等の職員に対する技術指導	鳥取療育園、中部療育園、皆成学園、総合療育センター、若草学園（委託）、あかしや（委託）、陽なた（委託）
療育拠点施設事業	療育等支援施設への専門的技術支援等	総合療育センター
地域療育担当支援員設置事業	地域療育担当支援員による相談支援、地域における啓発活動等	鳥取療育園、中部療育園、総合療育センター

(2) 重度障がい児者相談員設置事業（予算額 360千円）

重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を配置する。（3名：各圏域1名ずつ）

【相談員の業務内容】

- ・家庭における養育、生活等に関する相談に応じ、必要な指導、助言等を行う。
- ・重度障がい児者の専門的相談支援に関し、関係機関との連絡調整を行う。

1目 児童福祉総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉保健部（子ども発達支援課）管理運営費	11,668	16,310	△4,642	1,335			10,333	
トータルコスト	34,918円（前年度40,124千円）〔正職員：2.6人、会計年度任用職員1.0人〕							
主な業務内容	子ども発達支援課内外の総括・連絡調整等及び施設におけるシステムの整備等							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の指定障害児通所支援事業所等のシステムによる情報管理、県立障がい児施設の運営の効率化及びサービス向上を図るとともに、障がい児支援の業務全般を円滑に行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) システム管理費（3,299千円） 障がい児福祉事務を円滑に行うためのシステム保守及び障害児入所給付費等の審査委託等に係る経費である。</p> <p>(2) 療育園電子カルテ整備事業（4,673千円） 平成27年度に鳥取療育園及び中部療育園に整備した電子カルテシステムの稼働に係る機器リース及び保守等委託を行う。 また、鳥取大学医学部附属病院で整備している県内の医療ネットワーク「おしどりネット」を利用して、カルテ情報を共有しながら地域医療及び利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>(3) 措置費負担金滞納整理事業（16千円） 児童措置費負担金の滞納者のうち、職員による納付要請・督促等に応じない滞納者について、債権回収を弁護士委託することで未収金の縮減を図る。</p> <p>(4) 重症心身障がい児・者関係医療機関会議費（522千円） 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者及びその家族等が安心して地域生活を送ることができるよう、医療・行政等の関係者会議を開催する。</p> <p>(5) 新生児聴覚障がい児支援事業【新規】（137千円） 県内の医療・行政等の関係者による会議を開催し、聴覚障がいの早期発見及び早期支援の体制の充実を図る。</p> <p>(6) 福祉保健部（子ども発達支援課）管理運営費（標準事務費等）（3,021千円） 子ども発達支援課業務の総括及び課内外の連絡調整等に要する経費である。</p>								

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療型ショートステイ総合支援事業	18,494	13,312	5,182				18,494	
トータルコスト	21,642千円（前年度 15,693千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。

また、総合療育センター（以下「センター」という。）のショートステイ利用が近年増加傾向にあり、希望に沿った利用ができない状況にあることから、西部圏域における地域生活支援を充実することで、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を構築する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	実施主体	補助率	内 容
（新）訪問型レスパイト支援モデル事業補助金 （3,928千円）	訪問看護ステーション	県 10/10	医療的ケアの必要な障がい児者（県内に在住するセンター利用者に限る）のレスパイトの多様化に対応するため、訪問看護ステーションの看護師が自宅等を訪問し、家族に代わって医療的ケアを行うことで、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。 （補助内容） 訪問看護サービスを行った場合のサービス提供相当額（2時間を超えた部分）から自己負担 530円を控除した額
（新）医療型ショートステイ利用促進モデル事業補助金 （720千円）	松江医療センターでのショートステイ利用者（センターの医療型ショートステイ利用希望者に限る）	県 10/10	西部圏域周辺の医療機関である国立病院機構松江医療センターへのショートステイ利用の促進を図ることにより、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。
（拡充）重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業補助金 （13,846千円）	医療機関、介護老人保健施設、居宅介護事業所等	県 9/10、10/10	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。 （補助内容） ・入院診療報酬と医療型短期入所サービスの報酬との差額、看護職員の人件費相当額等 ・ヘルパー等が付添い等を行った場合の経費（拡充） ・補助対象事業者に介護老人保健施設を追加 ・ヘルパー単価の増額

3 これまでの取組状況、改善点

総合療育センターでは、ショートステイ利用希望者が利用調整を受け、希望どおり利用できない状況にある。また、利用希望を控えている潜在的な希望者が一定数存在しているものと推測される。（特に若い保護者）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
NICUからの地域移行支援事業	800	1,701	△901				800	
トータルコスト	1,587千円（前年度2,495千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>新生児集中治療室又は集中治療室での治療が終了し、自宅移行に向けての支援を行う場合において、訪問看護師等が関わる仕組みを強化し、児童及び保護者が安心して自宅へ帰り、地域で安心安全な生活が送れるよう支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
事業主体	訪問看護事業所、訪問リハビリを行う病院等							
負担割合	県10/10							
事業内訳	事業内容：訪問看護師等の派遣に係る費用のうち、保険請求で対応できない部分について助成する。 (1) 退院に向けたケース検討会への参加 100千円 (2) 入院中支援 300千円 (3) 外泊時支援 400千円							
医療的ケア児等に係る人材確保事業	338	1,587	△1,249				338	
トータルコスト	1,912千円（前年度3,175千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	医療的ケア児に係る理解啓発及び障害児通所支援事業所等の職場見学の業務等							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>重症心身障がい児及び医療的ケア児（以下「医療的ケア児等」という。）を支援する障害児通所支援事業所等の充実が求められる一方、県内事業所は支援に必要な看護師等の人材確保が難しい状況にあり、障がい福祉分野における人材確保が課題となっていることから、県内学生へのPR及び理解・啓発事業を展開することで、障がい福祉分野の人材確保を図る。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業名	予算額	事業内容						
医療的ケア児等に係る理解・啓発講義	194	医療的ケア児等への支援に従事する看護職員等が講師となって、県内の看護学生を対象に医療的ケア児等への支援方法及び仕事のやりがい等に関する講義を実施し、医療的ケア児等の支援について理解・啓発を推進する。						
事業所見学事業	144	県内専門学校の学生による県内の障害児通所支援事業所等の見学を実施し、障がい福祉分野における職場の魅力や仕事のやりがいを知る機会を創出し、障がい福祉分野への就業促進を図る。						
合計	338							

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業	5,190	5,862	△672	609			4,581	
トータルコスト	6,764千円（前年度5,862千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務、研修の企画及び開催業務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
日本財団と共同で推進している「難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う施設」（以下「拠点施設」という。）を活用して人材育成や一時預かりを実施するなど、医療的ケア児等及びその家族の地域生活を支えるための環境整備を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 【新規】東部圏域の拠点施設を活用した人材育成								
（単位：千円）								
事業名	予算額	事業内容						
(1) 医療的ケア児等の地域生活支援を担う看護職員等養成事業	1,249	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の看護師等が、県内で医療的ケア児等の地域生活支援に関わる事業所職員等を対象に在宅支援・在宅移行支援に関する研修を実施する。						
(2) 西部圏域の拠点施設を活用した人材育成・一時預かり								
（単位：千円）								
事業名	予算額	事業内容						
(1) 医療的ケア児等の地域生活支援を担う医師等多職種連携養成事業	1,442	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、県内で医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医師、医療従事者等を対象に在宅支援・在宅移行支援に関する研修を実施する。						
(2) 医療的ケア児等のための医師等による巡回指導事業	1,281	医療的ケア児等への支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、医療的ケア児等を受け入れている事業所等を巡回し、事業所職員に対する指導・助言を行う。						
(3) 医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（療養生活支援事業）	1,218	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の居場所の確保及び家族のレスパイトを目的として、当該児童を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話その他必要な支援を行う。						
合計	3,941							

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい児入所給付費等	428,326	389,371	38,955	75,246			353,080	
トータルコスト	453,510千円（前年度414,773千円） [正職員：3.2人]							
主な業務内容	国庫負担金事務、障害児入所給付費等の審査・支払、国保連との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的：概要

児童福祉法に基づき、知的障がい児、肢体不自由児又は重症心身障がい児等が障害児入所施設等を利用する場合に要する経費の一部を、障害児入所施設等に対して支給する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	財源内訳	事業内容
入所措置費	26,817	国 1/2 県 1/2	障害児入所施設（県立施設以外）への措置入所に要する経費。
入所給付費	93,020	国 1/2 県 1/2	障がい児の保護者等が障害児入所施設と契約を締結し、入所支援を受ける際に要する経費。
通所給付費	277,833	県 10/10 (県負担分)	障がい児の保護者等が障害児通所支援事業所と契約を締結し、通所支援を受ける際に要する経費及び障害児相談支援に要する経費。
入所医療費	30,656	国 1/2 県 1/2	契約入所及び措置入所をしている障がい児が治療を受けたときに要する医療費。
合計	428,326		

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
療育支援シニアディレクター（専門的な知識と実績を有する医師）配置事業	2,877	3,498	△621				2,877	
トータルコスト	3,664千円（前年度3,498千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	発達障がい支援体制の整備の推進、障がい児に対する療育支援							
工程表の政策目標（指標）	発達障がい児者（疑いのある児者を含む）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の課題である発達障がいに対する支援体制の充実を図るため、発達障がい児支援等に専門的な知見を有し、かつ実績のある医師を県立障がい児施設に配置する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>本県の療育及び発達障がい児の療育支援の拠点である総合療育センターに、障がい児への療育支援に実績のある医師を配置する。</p> <p>発達障がい支援体制の整備の推進を図るとともに、総合療育センター、鳥取療育園及び中部療育園で障がい児に対する支援（診察、訓練、保護者・保育所・施設職員への療育指導）を行う。</p>								
【廃止】鳥取療育園移転整備事業	0	369,491	△369,491					
トータルコスト	0千円（前年度371,872千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備、							
事業内容の説明								
令和元年度中に鳥取療育園移転整備工事が完成するため、廃止する。								
【廃止】中部療育園移転整備事業	0	198,700	△198,700					
トータルコスト	0千円（前年度201,081千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	契約事務等							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
令和元年度中に中部療育園移転整備工事が完成するため、廃止する。								

5目 児童福祉施設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
〈地方機関計上予算〉 皆成学園費	74,619	104,895	△30,276	6,897		(使用料) 43,282 (受託事業収入) 3,138 (雑入) 3,552	17,750											
トータルコスト	558,627千円(前年度579,587千円) [正職員:59.8人、会計年度任用職員:4.8人]																	
主な業務内容	施設の管理・運営																	
工程表の政策目標(指標)	1 在宅障がい児のサポート機能の充実 2 入所利用児童へのサービスの向上及び充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>知的障がい等のある児童が入所や短期入所等で利用するに際し、児童の能力や適性、希望にそって自立を支援する。 併せて、児童の社会自立に必要な知識・技能を獲得するための日常生活の訓練等のサービスを提供し、地域での生活ができるよう支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県立の福祉型障害児入所施設である皆成学園の管理運営等に要する経費である。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉型障害児入所施設</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>空床型</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									内容	定員	福祉型障害児入所施設	65人	短期入所	空床型	児童発達支援	25人	日中一時支援	-
内容	定員																	
福祉型障害児入所施設	65人																	
短期入所	空床型																	
児童発達支援	25人																	
日中一時支援	-																	
〈地方機関計上予算〉 【廃止】重度棟空調改修事業	0	4,290	△4,290															
トータルコスト	0千円(前年度4,290千円) [正職員:0.0人]																	
主な業務内容	契約事務等																	
工程表の政策目標(指標)	1 在宅障がい児のサポート機能の充実 2 入所利用児童へのサービスの向上及び充実																	
事業内容の説明																		
令和元年度中に皆成学園重度棟の空調改修工事が完了するため、廃止する。																		

総合療育センター（電話：0859-38-2155）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
〈地方機関計上予算〉	（債務負担行為） 2,367		（債務負担行為） 2,367			（債務負担行為） 2,367		県費負担																
総合療育センター費	262,265	267,436	△5,171	1,817	< 8,000 > 8,000	（使用料） 244,727 （手数料） 1,467 （受託事業収入） 880 （雑入） 3,557	1,817		9,817															
トータルコスト	1,076,838千円（前年度1,039,010千円） [正職員：97.8人、会計年度任用職員：16.1人]																							
主な業務内容	施設の管理・運営																							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケア児の地域生活支援サービスの充実																							
事業内容の説明																								
1 事業の目的・概要																								
<p>肢体不自由児、重症心身障がい児者等に対し、入所（院）、通園等の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、入所児童の地域生活移行を支援することによって福祉の増進及び向上を図る。</p>																								
2 主な事業内容																								
<p>県立医療型障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターである総合療育センターの管理運営等に要する経費である。</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型障害児入所施設（肢体不自由）</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>医療型障害児入所施設（重症心身障がい）</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>6人（空床型）</td> </tr> <tr> <td>医療保険入院</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>									内容	定員	医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人	医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人	短期入所	6人（空床型）	医療保険入院	5人	医療型児童発達支援センター	30人	生活介護	6人	日中一時支援	—
内容	定員																							
医療型障害児入所施設（肢体不自由）	25人																							
医療型障害児入所施設（重症心身障がい）	25人																							
短期入所	6人（空床型）																							
医療保険入院	5人																							
医療型児童発達支援センター	30人																							
生活介護	6人																							
日中一時支援	—																							
<p>※債務負担行為 ・当該年度提出に係る分</p>																								
（単位：千円）																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回診用X線撮影装置システム保守業務</td> <td>令和3年度から令和7年度まで</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>経皮血液ガスモニタ保守業務</td> <td>令和3年度から令和5年度まで</td> <td>1,377</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>2,367</td> </tr> </tbody> </table>									内容	期間	限度額	回診用X線撮影装置システム保守業務	令和3年度から令和7年度まで	990	経皮血液ガスモニタ保守業務	令和3年度から令和5年度まで	1,377	計		2,367				
内容	期間	限度額																						
回診用X線撮影装置システム保守業務	令和3年度から令和7年度まで	990																						
経皮血液ガスモニタ保守業務	令和3年度から令和5年度まで	1,377																						
計		2,367																						

（注）起債欄の上段〈〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の〈〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
〈地方機関計上予算〉						(受託事業収入)												
研修医等受入事業	460	12,789	△12,329			460												
トータルコスト	9,643千円（前年度17,552千円） [正職員：0.6人、会計年度任用職員：1.6人]																	
主な業務内容	研修医の確保、看護実習等の研修実施																	
工程表の政策目標（指標）	医療的ケア児の地域生活支援サービスの充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>総合療育センターにおいて、専門医師（小児科、リハビリテーション科、整形外科）を養成するとともに、将来的な医師の確保を図るために研修医を受け入れる。</p> <p>また、看護、保育、リハビリテーション等の研修生を受け入れ、医療福祉関係の人材育成に貢献する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>研修受託事業</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等（主に実習生が中心）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・研修生の受入れ（受講料：1,000円/日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催 </td> </tr> <tr> <td>研修期間</td> <td>1週間～2か月程度</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>460千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	対象者	看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等（主に実習生が中心）	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生の受入れ（受講料：1,000円/日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催 	研修期間	1週間～2か月程度	予算額	460千円
区分	内容																	
対象者	看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等（主に実習生が中心）																	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修生の受入れ（受講料：1,000円/日） ・研修に要する教材等の整備 ・研修指導職員の指導力向上のための講習会の開催 																	
研修期間	1週間～2か月程度																	
予算額	460千円																	

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
〈地方機関計上予算〉						(手数料)										
鳥取療育園費	24,720	23,408	1,312			714 (使用料) 24,006										
トータルコスト	176,452千円（前年度156,766千円） [正職員：16.8人、会計年度任用職員：7.0人]															
主な業務内容	施設の管理・運営															
工程表の政策目標（指標）	障がい児およびその保護者が地域で暮らしやすくするための支援と地域に向けての情報発信および関係機関への支援															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練、指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県立児童発達支援センターである鳥取療育園の管理運営等に要する経費である。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">内容</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療型児童発達支援センター</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>									内容	定員	医療型児童発達支援センター	10人	児童発達支援	10人	保育所等訪問支援	-
内容	定員															
医療型児童発達支援センター	10人															
児童発達支援	10人															
保育所等訪問支援	-															

5目 児童福祉施設費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 中部療育園費	12,762	23,935	△11,173			(使用料) 12,243 (手数料) 360 (受託事業収入) 40 (雑入) 119		
トータルコスト	83,250千円（前年度95,377千円） [正職員：8.0人、会計年度任用職員：2.7人]							
主な業務内容	施設の管理・運営							
工程表の政策目標（指標）	家庭及び保育所等における療育の推進並びに地域における関係機関と連携した子育て力の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 肢体不自由児・発達障がい児等に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことにより福祉の増進及び向上を図る。								
2 主な事業内容 県立児童発達支援センターである中部療育園の管理運営等及び移転整備に伴う資器材の整備に要する経費である。								
				内容		定員		
				医療型児童発達支援センター		併せて10人		
				児童発達支援				
				放課後等デイサービス				

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7176)

1 目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
外国人受入事業所に対する学習強化事業	債務負担行為 9,600 6,269		債務負担行為 9,600 4,628			債務負担行為 9,600 (基金繰入金) 6,203	66									
トータルコスト	7,843千円(前年度3,229千円)[正職員:0.2人]															
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、セミナー開催事務															
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む															
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】															
1 事業の目的・概要	<p>平成29年9月1日に外国人の在留資格に「介護」が、同年11月1日には外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、平成31年4月には在留資格「特定技能」が新設されるなど、今後ますます介護業界へ外国人労働者等の参入が見込まれることを受け、介護サービス水準の確保・向上を図るとともに、受入施設のサポート体制強化を図る。</p>															
2 主な事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2,363千円</td> <td>介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者:県内の外国人受入介護事業者等 ・補助額:上限157,500円(1/2補助)</td> </tr> <tr> <td>受入導入セミナー開催 66千円</td> <td>技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、令和元年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。(年1回)</td> </tr> <tr> <td>(新)鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 3,840千円(1年目分)</td> <td>日本語学校(1年目)を経由して介護福祉士養成施設(2、3年目)に留学する外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用を支援する。 ・県内の介護事業者 ・補助額:上限1,120千円/人(1/3補助:1年目 上限320千円、2、3年目 上限400千円)</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2,363千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者:県内の外国人受入介護事業者等 ・補助額:上限157,500円(1/2補助)	受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、令和元年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。(年1回)	(新)鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 3,840千円(1年目分)	日本語学校(1年目)を経由して介護福祉士養成施設(2、3年目)に留学する外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用を支援する。 ・県内の介護事業者 ・補助額:上限1,120千円/人(1/3補助:1年目 上限320千円、2、3年目 上限400千円)	
区分	内容															
外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2,363千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者:県内の外国人受入介護事業者等 ・補助額:上限157,500円(1/2補助)															
受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、令和元年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受入れ体制整備等の促進を図るためのセミナーを開催する。(年1回)															
(新)鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 3,840千円(1年目分)	日本語学校(1年目)を経由して介護福祉士養成施設(2、3年目)に留学する外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用を支援する。 ・県内の介護事業者 ・補助額:上限1,120千円/人(1/3補助:1年目 上限320千円、2、3年目 上限400千円)															
※債務負担行為(当該年度に係る分)							(単位:千円)									
内容	期間	限度額														
鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援	令和3年度から令和4年度まで	9,600														

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護福祉士等修学資金貸付事業	4,276	4,565	△289				4,276	
トータルコスト	5,850千円 (前年度 6,153千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託料支払事務							
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県内の介護福祉士及び社会福祉士の養成を図るため、介護福祉士等修学資金貸付事業の実施団体(鳥取県社会福祉協議会)に対し、貸付に係る原資を補助する。								
2 主な事業内容								
＜介護福祉士等修学資金貸付事業＞								
貸付対象	養成施設等に在学する者							
貸付限度額	(1) 養成施設 月額5万円 (加算) 入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 (2) 実務者養成施設 20万円							
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内							
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に従事し、当該業務に5年間従事したとき等							
＜再就職準備金貸付事業＞								
貸付対象	離職した介護人材のうち、一定の経験を有する者							
貸付限度額	再就職準備金 20万円(1回を限度)							
準備金活用例	・子どもの預け先を探す際の活動費 ・介護に係る軽微な情報収集や学び直し代(講習会、書籍など) 等							
返還免除要件	再就職後2年間介護職としての実務に従事したとき。							
「働く介護家族応援！」 企業内研修開催支援事業	2,000	3,200	△1,200			(基金繰入金) 2,000		
トータルコスト	2,787千円 (前年度 3,994千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業								
1 事業の目的・概要								
働く家族が介護不安から介護離職してしまわないよう、職場を通し介護サービスや制度に関する情報提供をするとともに、介護者が働きやすいような意識醸成・環境改善を狙い、企業内研修の開催促進を図る。								
2 主な事業内容								
委託先	研修講師を派遣できる介護事業所、介護福祉士養成施設等							
委託内容	企業等を訪問し介護サービス等の情報を提供、希望する企業等で研修会を開催する。 【研修会内容】 ・介護が必要になった際の介護サービスや相談窓口、介護休暇や介護休業制度の「いろは」、介護離職防止に役立つ制度等の紹介							

1目・社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																											
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	20,677	18,384	2,293			20,677																												
トータルコスト	26,973千円（前年度24,734千円）〔正職員：0.8人〕																																	
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報																																	
工程表の政策目標（指標）	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む																																	
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																																	
1 事業の目的・概要	<p>今後必要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。</p>																																	
2 主な事業内容	<p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中高生夏休み介護の仕事体験事業</td> <td>中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>（拡充）介護人材確保のためのマッチング機能強化事業</td> <td>就職支援コーディネーターを令和2年度から1名増員して2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。 （委託先）鳥取県社会福祉協議会</td> <td>9,616</td> </tr> <tr> <td>「介護の仕事」イメージ変革事業</td> <td>介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのイベント開催及び情報発信等を行う。</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>介護事業者による参入促進取組支援事業</td> <td>介護事業者が行う介護業界の魅力発信・人材確保に寄与する取組に対し支援を行う。</td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td>介護未経験者等の参入促進事業</td> <td>介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。</td> <td>2,926</td> </tr> <tr> <td>介護人材確保対策協議会</td> <td>事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業</td> <td>介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。</td> <td>1,413</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>20,677</td> </tr> </tbody> </table>							区分	内容	予算額	中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138	（拡充）介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを令和2年度から1名増員して2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。 （委託先）鳥取県社会福祉協議会	9,616	「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのイベント開催及び情報発信等を行う。	5,000	介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界の魅力発信・人材確保に寄与する取組に対し支援を行う。	1,125	介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	2,926	介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	459	人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。	1,413	合計		20,677
区分	内容	予算額																																
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138																																
（拡充）介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを令和2年度から1名増員して2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。 （委託先）鳥取県社会福祉協議会	9,616																																
「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのイベント開催及び情報発信等を行う。	5,000																																
介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界の魅力発信・人材確保に寄与する取組に対し支援を行う。	1,125																																
介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	2,926																																
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	459																																
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。	1,413																																
合計		20,677																																

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者福祉施設放射線防護対策事業	2,334	1,145	1,189	2,334				
トータルコスト	3,121千円 (前年度 1,939千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>島根原子力発電所から半径30キロメートル以内に所在する老人保健施設において、原子力災害発生時、即時待避が困難な老人保健施設入所者等を安全に避難させるため、平成26年度及び令和元年度に放射線防護対策設備を整備し、一時的な屋内退避を可能とした。この設備が災害時に確実に機能を果たすよう定期的な保守点検を実施するための経費を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体：医療法人・社会福祉法人真誠会</p> <p>(2) 施設名：弓浜ホスピタウン(米子市大崎1151-1) 介護老人保健施設ゆうとびあ。(米子市河崎581-3)</p> <p>(3) 主な設備：陽圧(加圧)するための換気設備、非常用電源設備等</p> <p>(4) 県補助率：10/10 (財源内訳：国10/10)</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
介護保険円滑推進事業	13,656	11,295	2,361	6,021			7,635																			
トータルコスト	15,230千円 (前年度 12,883千円) [正職員：0.2人]																									
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、制度の普及啓発等を図る経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険円滑推進事業</td> <td>介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険制度の普及啓発、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金等</td> <td>6,048</td> </tr> <tr> <td>介護保険システムの改修・管理運営費</td> <td>介護サービス事業者の情報管理システムについて、令和3年4月介護報酬改定に対応するための改修に係る経費等</td> <td>5,967</td> </tr> <tr> <td>サービス向上推進事業</td> <td>介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続等</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>各種研修の実施</td> <td>(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (674千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師(主治医)研修 (867千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修 (委託先：各地区医師会)</td> <td>1,541</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>13,656</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	予算額	介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険制度の普及啓発、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金等	6,048	介護保険システムの改修・管理運営費	介護サービス事業者の情報管理システムについて、令和3年4月介護報酬改定に対応するための改修に係る経費等	5,967	サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続等	100	各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (674千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師(主治医)研修 (867千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修 (委託先：各地区医師会)	1,541	合 計		13,656
区分	内 容	予算額																								
介護保険円滑推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画の策定、介護保険制度の普及啓発、ケアプラン点検支援、国民健康保険団体連合会が実施する苦情処理業務に対する補助金等	6,048																								
介護保険システムの改修・管理運営費	介護サービス事業者の情報管理システムについて、令和3年4月介護報酬改定に対応するための改修に係る経費等	5,967																								
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続等	100																								
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (674千円) 要介護(要支援)認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師(主治医)研修 (867千円) 要介護(要支援)認定申請者の主治医に対する研修 (委託先：各地区医師会)	1,541																								
合 計		13,656																								

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険運営負担金事業	8,903,485	8,551,527	351,958			(財産収入) 26 (貸付金元利収入) 2,166	8,901,293	
トータルコスト	8,912,142千円 (前年度 8,560,259千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等業務、基金運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担及び地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う。さらに、介護職員処遇改善加算に係る審査事務等を行う。								
2 主な業務内容								
(単位: 千円)								
区分	内 容							予算額
介護給付費負担金	介護保険事業に関し、在宅介護給付費の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。							8,404,699
地域支援事業交付金	市町等が行う地域支援事業に要する経費うち、介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%を負担する。							493,711
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金から過年度貸付金償還金を一般会計予算に収入し、その後基金に積み立てる。							2,192
介護職員処遇改善加算に係る業務委託	事業者からの承認申請、実績報告書の受理、審査、承認等の事務を行う業務を委託する。(中部・西部の福祉保健局に各1名分配置)							2,883
合 計							8,903,485	

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護保険料・利用者負担軽減事業	198,672	116,286	82,386	8,872			189,800	
トータルコスト	199,459千円 (前年度 117,080千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢化の急速な進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、低所得者も保険料を負担できる仕組みを構築し、公費によりその一部を負担し軽減を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容		予算額
介護保険料軽減強化事業	(1) 対象者 (低所得者区分) 第1段階：生活保護被保護者、市町村民税非課税世帯かつ本人年金収入等80万円未満等 第2段階：市町村民税非課税世帯かつ本人年金収入等80万円超120万円以下 第3段階：市町村民税非課税世帯かつ本人年金収入等120万円超 (2) 保険料基準額に対する軽減割合※標準額を1とした場合の軽減率 ※0内は本人負担割合 第1段階 0.20 (0.50⇒0.3) 第2段階 0.25 (0.75⇒0.5) 第3段階 0.05 (0.75⇒0.7) (3) 事業経費負担 国1/2、県1/4、市町村(保険者)1/4 ※予算は県負担分(県→市町村(保険者)に交付)		185,633
社会福祉法人等による利用者負担軽減制度	区分	内容	事業経費負担
	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成を行う。 ※利用者負担10%を7.5%に軽減	国1/2 県1/4 市町村1/4
	離島等における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	山村振興法による中山間地域等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置を行う。 ※利用者負担10%を9%に軽減	国1/2 県1/4 市町村1/4
合 計			198,672

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員向け研修・職場環境向上事業	42,358	42,971	△613	1,984		(手数料) 40 (基金繰入金) 38,514	1,820	
トータルコスト	52,180千円 (前年度 50,909千円) [正職員：1.0人 会計年度任用職員：0.7人]							
主な業務内容	研修等実施に係る補助金業務、委託業務、研修企画、専門員証交付							
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
介護人材は全国的に不足しており、生産年齢人口(15~64歳)の急速な縮小により、今後ますます人材確保が困難な状況となる。介護に携わる各種職員の資質の向上を図るとともに、介護の職場における労働環境・処遇改善等の事業を実施する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	内 容		予算額					
介護支援専門員研修事業	実務研修	介護支援専門員の資格を取ろうとする者、実際に介護支援専門員として働いていない者に対する研修	14,535					
	更新研修	5年毎の介護支援専門員の更新研修						
	主任研修	地域のスーパーバイザー的役割を担うための主任介護支援専門員になるための研修						
	主任更新研修	5年毎の主任介護支援専門員の更新研修						
介護支援専門員レベルアップ事業	介護支援専門員研修の企画・立案を行うための介護支援専門員支援会議等の設置、圏域別意見交換会の開催		1,820					
初任段階介護支援専門員支援事業	主任介護支援専門員を小規模事業所に派遣し、初任段階の介護支援専門員に対して実地で指導・支援を行う。 (実施主体：介護支援専門員連絡協議会、補助率：10/10)		1,417					
介護支援専門員証交付業務	介護支援専門員証の新規交付、書換交付業務		40					
介護職員等の喀痰吸引等研修事業	安全に医療的ケア(喀痰吸引及び経管栄養)を行うことができる介護職員等の養成を目的として、喀痰吸引等に関する知識・技術習得のための研修を実施する。		11,852					
介護ロボット導入支援事業	1機器につき30万円を助成する。ただし、60万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額を上限とする。 (実施主体：介護事業所、補助率：1/2)		6,000					
介護分野ICT導入支援事業	1事業所につき30万円を助成する。ただし、60万円未満の場合は価格に2分の1を乗じて得た額を上限とする。 (実施主体：介護事業所、補助率：1/2)		3,000					
介護職員の事業所全体レベルアップ事業	介護事業所を対象に、介護職員の知識・技術の向上、全体のレベルアップを図るため、介護福祉士養成施設から指導者を派遣する。		900					
介護報酬処遇改善加算取得対策事業	介護職員に対する処遇改善や離職防止を図るため、処遇改善加算を取得していない介護事業所等に対し、取得のための研修会を開催する。		230					
(新)介護職員処遇改善加算取得相談窓口設置事業	処遇改善加算取得に必要な要件の達成に向けた事業所からの個別相談に応じるため、専門的知識を持つ相談員(社会保険労務士等)による相談窓口を設置し、個別事業者の状況に応じたアドバイスを行う。		1,754					
若手従事者のための介護の未来創造研修事業	県内の若手介護従事者のモチベーション向上と資質向上を図り、人材定着につなげるための研修会を開催する。		810					
合 計			42,358					

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	715,369	586,484	128,885			715,369		
トータルコスト	716,156千円（前年度 587,279千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成（補助率：県10/10）

地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。

（単位：千円）

補助対象施設	単価	施設数 又は定員数	予算額
特別養護老人ホーム	4,480千円/定員	29	129,920
認知症高齢者グループホーム	33,600千円/施設	5	168,000
小規模多機能型居宅介護事業所	33,600千円/施設	5	168,000
看護小規模多機能型居宅介護事業所	33,600千円/施設	1	33,600
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	5,940千円/施設	2	11,880
合計			511,400

(2) 介護施設の開設準備経費等への助成（補助率：県10/10）

介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について、市町村を通じて支援を行う。

（単位：千円）

補助対象施設	単価	定員数	予算額
特別養護老人ホーム	839千円/定員	29	24,331
認知症高齢者グループホーム	839千円/定員	54	45,306
小規模多機能型居宅介護事業所	839千円/定員	45(宿泊)	37,755
看護小規模多機能型居宅介護事業所	839千円/定員	3(宿泊)	2,517
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	14,000千円/施設	2(施設数)	28,000
合計			137,909

(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業（補助率：県10/10）

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

（単位：千円）

補助対象施設	単価	整備床数	予算額
特別養護老人ホーム	734千円/定員	90	66,060
合計			66,060

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業 (介護分野)	659,502	638,238	21,264	439,642		38	219,822	
トータルコスト	660,289千円 (前年度 639,032円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1. 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)に令和2年度分を積み増す。</p>								
2. 主な事業内容								
(1) 基金の造成 (単位：千円)								
基金の造成額		造成額の負担内訳						
		国(2/3)			県(1/3)			
介護施設等の整備	515,468	343,645			171,823			
介護従事者の確保	143,996	95,997			47,999			
合計	659,464	439,642			219,822			
(2) 対象事業								
「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業								
○介護施設等の整備に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備への助成 ・介護施設の開設準備経費等への支援 								
○介護従事者の確保に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> ・参入促進 ・資質の向上(地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。) ・労働環境・処遇の改善 ・基盤整備 								
(3) 運用益 38千円								
軽費老人ホーム運営費補助事業	757,851	721,283	36,568				757,851	
トータルコスト	759,983千円 (前年度 722,871千円) [正職員：0.2人 会計年度任用職員：0.2人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。(対象：23施設)</p> <p>軽費老人ホーム：無料又は低額な料金で、日常生活上必要な便宜を供与する施設(老人福祉法第20条の6)。</p>								

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保)補助金	27,000	27,000	0			(基金繰入金) 27,000																																						
トータルコスト	28,574千円(前年度28,588千円)[正職員:0.2人]																																											
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、連絡調整																																											
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む																																											
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)を活用し、介護従事者の確保、地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成を行うため、介護事業者団体等の取組を支援する。</p>																																												
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">介護事業者団体、職能団体、市町村等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="8">(1) 参入促進、(2) 資質の向上、(3) 労働環境・処遇の改善に資する事業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">県10/10(補助限度額あり)</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td colspan="8">鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)</td> </tr> </table>									実施主体	介護事業者団体、職能団体、市町村等								対象事業	(1) 参入促進、(2) 資質の向上、(3) 労働環境・処遇の改善に資する事業								補助率	県10/10(補助限度額あり)								財源内訳	鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)							
実施主体	介護事業者団体、職能団体、市町村等																																											
対象事業	(1) 参入促進、(2) 資質の向上、(3) 労働環境・処遇の改善に資する事業																																											
補助率	県10/10(補助限度額あり)																																											
財源内訳	鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)																																											
<p>【対象事業例】</p> <p>(1) 参入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 ・若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 ・介護未経験者に対する研修支援事業 等 <p>(2) 資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 ・権利擁護人材育成事業 ・介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業(※) 等 <p>(事業例：介護専門職を対象とした研修、市民後見人養成講座の開催・後見活動への支援、効果的な介護予防を指導できるリハビリ専門職の養成研修の開催)</p> <p>※OT、PT、ST：作業療法士、理学療法士、言語聴覚士</p> <p>(3) 労働環境・処遇の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業 ・管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 等 																																												
<p>【補助率・予算額等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業種別</th> <th>基準額</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域住民等に対する介護や介護の仕事の普及啓発</td> <td>2,000千円以内で、知事が必要と認めた額</td> <td>10/10</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>②知識や技術を学ぶ研修会等の開催</td> <td>1,000千円以内で、知事が必要と認めた額</td> <td>10/10</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>③その他の事業</td> <td>知事が必要と認めた額</td> <td>10/10</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>27,000千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業種別	基準額	補助率	予算額	①地域住民等に対する介護や介護の仕事の普及啓発	2,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	4,000千円	②知識や技術を学ぶ研修会等の開催	1,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	8,000千円	③その他の事業	知事が必要と認めた額	10/10	15,000千円	合計			27,000千円																
事業種別	基準額	補助率	予算額																																									
①地域住民等に対する介護や介護の仕事の普及啓発	2,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	4,000千円																																									
②知識や技術を学ぶ研修会等の開催	1,000千円以内で、知事が必要と認めた額	10/10	8,000千円																																									
③その他の事業	知事が必要と認めた額	10/10	15,000千円																																									
合計			27,000千円																																									

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
地域包括ケア推進支援事業	9,746	12,453	△2,707	8,600		555	591	
トータルコスト	14,468千円（前年度 17,216千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	研修の企画・実施、委託契約締結・支払事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を推進する							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年に向け、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」（地域全体で高齢者を支える仕組みにより、必要に応じ在宅医療や介護、生活支援が提供される地域づくり）の構築が市町村に求められている。県においては、市町村による「地域包括ケアシステム」の構築・深化に向けて、市町村や地域包括支援センターの取組を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容							予算額
介護予防・日常生活支援総合事業の充実	介護予防教室や住民主体の通いの場等において技術的助言を行うリハビリ専門職等の派遣調整、介護予防従事者研修の開催、市町村担当課長級を対象とした地域包括ケアシステムの全体像や各個別事業の連携等を学ぶ研修会を実施する。							1,267
地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター職員を対象とした階層別研修や高齢者の介護予防に資するケアプラン作成の研修を実施する。							728
地域ケア会議の充実	地域ケア会議の立ち上げや有効性を高めるための専門職等派遣や地域ケア会議運営に係る実務者研修を実施する。							863
みんなで作る地域の生活支援体制整備	生活支援コーディネーターの養成研修・情報交換会の開催、支え合い活動創出のための住民勉強会の開催や生活支援体制整備に課題を持つ市町村へのアドバイザー等の派遣、先進地視察バスツアーを実施する。							2,234
在宅医療・介護連携の推進支援	各福祉保健局等において、市町村と医療・介護関係者との連携会議や多職種連携研修会等を実施する。							953
高齢者施設における口腔機能向上推進事業	介護保険施設入所の高齢者や介護職員に対する口腔ケアの指導や協力歯科医とのマッチング等を支援する。（委託先：鳥取県歯科医師会）							1,181
「ご当地体操交流大会」の開催	生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために、市町村が考案した介護予防に資するご当地体操等の交流大会を開催する。							1,965
介護職員のための看取り研修事業	介護職員に対する「看取りの心得」や「看取り技術」の研修を行うとともに、精神的負担のケア（グリーンケア）についての講演を行う。							555
合計							9,746	

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源															
元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	5,927	5,257	670	2,400		3,527																
トータルコスト	6,714千円 (前年度 6,051千円) [正職員：0.1人]																					
主な業務内容	補助金交付事務																					
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む																					
事業内容の説明	【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等と連携し、(1)介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成及び(2)市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出により、元気シニア等が介護分野で活躍できる環境を整備する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 介護助手の養成 [3,527千円]</p> <p>介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。</p> <p>【実施主体】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会</p> <p>【補助内容】事業の運営に係る経費を補助 (補助率：10/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護助手導入支援事業</td> <td>介護助手の未導入事業所に対して、導入希望事業者向け説明会を開催し、就労希望者と事業所のマッチング支援を行うことで新規導入事業所の開拓を進める。</td> <td>2,129</td> </tr> <tr> <td>(新)介護助手導入事業所支援事業</td> <td>介護助手の導入済み事業所に対して、令和元年度に実施した「介護助手導入に係る検証等事業」で得られた結果を活用し、介護助手導入を継続して実施できる体制づくりの支援を行う。</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>(新)介護助手支援・人材確保事業</td> <td>介護助手が継続して働けるようなモチベーション向上の取組や元気シニアに対する介護助手の制度周知による新たな人材確保の取組を行う。</td> <td>1,110</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>3,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出 [2,400千円]</p> <p>市町村が実施する、住民がボランティアとして活動する介護支援サポーター等の制度を支援することで、元気なシニアを中心とした住民が、様々な形で高齢者の介護予防や生活支援サービスのサポーターとして活躍できる環境を創出する。</p> <p>【実施主体】市町村</p> <p>【補助内容】事業の実施に必要な経費を補助 (補助率：1/2)</p> <p>・補助上限額 新規事業の創設：400千円/件 継続事業の拡充：200千円/件</p>								区分	内容	予算額	介護助手導入支援事業	介護助手の未導入事業所に対して、導入希望事業者向け説明会を開催し、就労希望者と事業所のマッチング支援を行うことで新規導入事業所の開拓を進める。	2,129	(新)介護助手導入事業所支援事業	介護助手の導入済み事業所に対して、令和元年度に実施した「介護助手導入に係る検証等事業」で得られた結果を活用し、介護助手導入を継続して実施できる体制づくりの支援を行う。	288	(新)介護助手支援・人材確保事業	介護助手が継続して働けるようなモチベーション向上の取組や元気シニアに対する介護助手の制度周知による新たな人材確保の取組を行う。	1,110	合計		3,527
区分	内容	予算額																				
介護助手導入支援事業	介護助手の未導入事業所に対して、導入希望事業者向け説明会を開催し、就労希望者と事業所のマッチング支援を行うことで新規導入事業所の開拓を進める。	2,129																				
(新)介護助手導入事業所支援事業	介護助手の導入済み事業所に対して、令和元年度に実施した「介護助手導入に係る検証等事業」で得られた結果を活用し、介護助手導入を継続して実施できる体制づくりの支援を行う。	288																				
(新)介護助手支援・人材確保事業	介護助手が継続して働けるようなモチベーション向上の取組や元気シニアに対する介護助手の制度周知による新たな人材確保の取組を行う。	1,110																				
合計		3,527																				

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ショッピングリハビリ×UDタクシー利用促進事業	500	500	0				500	
トータルコスト	2,074千円(前年度2,088千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	市町村との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ユニバーサルな移動手段であるUDタクシーを活用し、介護予防の観点から、体操教室、趣味の交流会、サロン、買い物、自宅等を結ぶ外出支援に資する取組をモデル的に行い、高齢者が自立して暮らし続けられる地域づくりを進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市町村等の介護予防・日常生活支援総合事業の中で、介護予防活動とUDタクシーを活用した高齢者の買い物支援を一体的に行う取組を支援する。</p> <p>(1) 補助対象者：市町村及び南部箕蚊屋広域連合</p> <p>(2) 補助率：2分の1</p> <p>(3) 補助上限額：1回あたり5千円×事業実施回数</p>								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
福祉施設版共生ホーム推進事業	2,000	2,000	0				2,000														
トータルコスト	3,574千円(前年度3,588千円) [正職員：0.2人]																				
主な業務内容	補助金交付事務																				
工程表の政策目標(指標)	-																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢者、障がい者、児童など地域住民の誰もが集う居場所である「鳥取ふれあい共生ホーム」を県内に広げるため、施設整備・改修等に必要な経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金</p> <p>福祉サービス施設を拠点として高齢者、障がい者、児童等の地域住民が集う鳥取ふれあい共生ホームの整備を支援する。</p> <p>【予算額】2,000千円(①1,000千円×2箇所分) (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>対象団体</th> <th>補助率</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共生サービス型</td> <td>高齢者、障がい者、児童等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの</td> <td>高齢者等に関する事業</td> <td rowspan="2">10/10</td> <td rowspan="2">1,000</td> </tr> <tr> <td>事業所併設型</td> <td>地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの</td> <td>所を運営する民間団体</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	対象団体	補助率	限度額	共生サービス型	高齢者、障がい者、児童等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの	高齢者等に関する事業	10/10	1,000	事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの	所を運営する民間団体
区分	内容	対象団体	補助率	限度額																	
共生サービス型	高齢者、障がい者、児童等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの	高齢者等に関する事業	10/10	1,000																	
事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの	所を運営する民間団体																			

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいきシニア人生充実 応援事業	71,187	73,288	△2,101	17,132			54,055	
トータルコスト	80,814千円（前年度82,020千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	補助金業務、委託業務、会議開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
要介護者や独居等の高齢者世帯が増加する中、要介護者の支援や地域の助け合い等において、元気な高齢者には地域の担い手としての活躍が期待されていることから、元気な高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、その活動の促進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) いきいき高齢者クラブ活動支援補助金								
地域を支える高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、さらなる地域活動の発展及び団体の育成強化を図るため、市町村及び県老人クラブ連合会に助成する。（単位：千円）								
区分	内容							予算額
単位老人クラブに対する補助	60歳以上の高齢者で概ね30人以上で組織される老人クラブが行う「地域を豊かにする活動」（友愛訪問等）や「生活を豊かにする楽しい活動」（健康づくり等）に対して補助する。							16,719
市町村老人クラブ連合会に対する補助	市町村老人クラブ連合会の活動促進に資する取組、地域の支え愛活動につながる事業、若手高齢者を対象としたリーダー研修等の取組に対して補助する。							13,270
県老人クラブ連合会に対する補助	県老人クラブ連合会の職員人件費、県域で実施される若手高齢者を対象としたリーダー研修等の取組に対して補助する。							4,275
合計							34,264	
(2) とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」運営事業								
資格、特技、技能等を持つ高齢者の活動促進を図るため、高齢者の人材バンク「とっとりいきいきシニアバンク」を運営し、活動の場づくりを行う。（単位：千円）								
区分	内容							予算額
シニアバンクの管理・運営	シニアバンク登録者とそれを必要とする地域・団体等を繋げるため、シニアバンクの管理・運営を行う。							12,264
シニアバンクフェスティバルの開催	シニアバンクの活動促進及び登録者の活動の場づくりのため、登録者の作品展示・販売、体験コーナー等を設けたイベントを開催する。							
施策PR新聞広告	シニアバンクの登録・活動促進、シニアバンクフェスティバルをPRするため、新聞広告を掲載する。（2回）							446
合計							12,710	
(3) 明るい長寿社会づくり推進事業								
元気な高齢者のスポーツや文化活動等の促進を図るため、高齢者美術作品展の開催や、高齢者運動会に対する助成、全国健康福祉祭（ねんりんピック）等への派遣を行う。（単位：千円）								
区分	内容							予算額
シニア作品展開催事業	高齢者の文化活動の成果を発表する場として高齢者の美術作品展を開催する。（ねんりんピック美術展への出品選考も併せて実施）							2,394
高齢者健康運動会開催事業	鳥取県社会福祉協議会が県内3ヶ所（東部・中部・西部）で開催する高齢者健康運動会の経費を補助する。補助率：10/10							6,294
ねんりんピック選手派遣事業等	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会（因伯シルバー大会）の開催、ねんりんピックへの選手団等派遣、情報誌の発行を行う。							15,525
合計							24,213	
(4) ねんりんピック開催準備事業 970千円（令和2年度はスポーツ課で実施）								
2023年度ねんりんピック本県初開催が決定したことから、関係者との準備会議を開催し、県民の気運を醸成するため大会の周知・浸透を図る。また、先催地の視察を行い、具体的な開催準備を進める。								

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																												
				国庫支出金	起債	その他 (手数料) 4 (基金繰入金) 10,744	一般財源																																																													
認知症サポートプロジェクト事業	55,135	58,147	△3,012	18,347			26,040																																																													
トータルコスト	74,023千円 (前年度 79,579千円) [正職員: 2.4人]																																																																			
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等																																																																			
工程表の政策目標(指標)	-																																																																			
事業内容の説明				【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業																																																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれており、本県でも約2万1千人の認知症の方がおられ、超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。</p> <p>また、とっとり方式認知症予防プログラムの全県展開に向けて、市町村等が行う介護予防教室等に同プログラム指導者等を新たに派遣し、この派遣を受けるなど同プログラムに取り組む市町村を「とっとり方式認知症予防プログラム推進市町村」と位置づけPRするなど、バックアップを行う。</p>																																																																				
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【認知症サポーター数の拡大】</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座等</td> <td>認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【認知症医療体制の充実】</td> </tr> <tr> <td>認知症疾患医療センター運営事業</td> <td>地域の認知症医療の中核となる認知症疾患医療センターの運営を委託する。(基幹型1箇所、地域型4箇所)</td> <td>22,554</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣</td> <td>国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>認知症早期発見・医療体制整備事業</td> <td>かかりつけ医等医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。</td> <td>6,294</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【認知症高齢者介護制度人材の育成】</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者介護制度人材育成事業</td> <td>介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。</td> <td>9,172</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【若年性認知症の支援】</td> </tr> <tr> <td>若年性認知症支援事業</td> <td>若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援等を行う。</td> <td>6,858</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【認知症相談・支援の強化】</td> </tr> <tr> <td>認知症相談・支援強化事業</td> <td>認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。</td> <td>5,228</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支え合い運動事業</td> <td>認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。認知症に対する偏見をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。</td> <td>1,366</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【認知症地域支援施策の推進】</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援施策推進事業</td> <td>市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>認知症総合戦略加速推進事業</td> <td>認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進する。市町村における認知症施策を推進するための研修会を開催する。</td> <td>696</td> </tr> <tr> <td>認知症重度化予防実践塾</td> <td>認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するため、介護職・地域包括支援センター職員・介護家族等向けの研修会を開催する。</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>「本人ガイド」の活用</td> <td>認知症になっても前向きに生活していけることを認知症の本人から伝えるパンフレット「本人ガイド」を、診断直後の支援に活用する。</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>(組替・拡充)とっとり方式認知症予防プログラム普及事業</td> <td>日本財団の助成を受けて開発した認知症予防プログラムを全県に普及するため、認知症予防プログラム指導者やリハビリ専門職等を派遣する。</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	【認知症サポーター数の拡大】			認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	1,000	【認知症医療体制の充実】			認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症医療の中核となる認知症疾患医療センターの運営を委託する。(基幹型1箇所、地域型4箇所)	22,554	認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200	認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医等医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。	6,294	【認知症高齢者介護制度人材の育成】			認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。	9,172	【若年性認知症の支援】			若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援等を行う。	6,858	【認知症相談・支援の強化】			認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。	5,228	認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。認知症に対する偏見をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,366	【認知症地域支援施策の推進】			認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368	認知症総合戦略加速推進事業	認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進する。市町村における認知症施策を推進するための研修会を開催する。	696	認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するため、介護職・地域包括支援センター職員・介護家族等向けの研修会を開催する。	782	「本人ガイド」の活用	認知症になっても前向きに生活していけることを認知症の本人から伝えるパンフレット「本人ガイド」を、診断直後の支援に活用する。	147	(組替・拡充)とっとり方式認知症予防プログラム普及事業	日本財団の助成を受けて開発した認知症予防プログラムを全県に普及するため、認知症予防プログラム指導者やリハビリ専門職等を派遣する。	470
区分	内容	予算額																																																																		
【認知症サポーター数の拡大】																																																																				
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	1,000																																																																		
【認知症医療体制の充実】																																																																				
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症医療の中核となる認知症疾患医療センターの運営を委託する。(基幹型1箇所、地域型4箇所)	22,554																																																																		
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200																																																																		
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医等医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。	6,294																																																																		
【認知症高齢者介護制度人材の育成】																																																																				
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。	9,172																																																																		
【若年性認知症の支援】																																																																				
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援等を行う。	6,858																																																																		
【認知症相談・支援の強化】																																																																				
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。	5,228																																																																		
認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。認知症に対する偏見をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,366																																																																		
【認知症地域支援施策の推進】																																																																				
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368																																																																		
認知症総合戦略加速推進事業	認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進する。市町村における認知症施策を推進するための研修会を開催する。	696																																																																		
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するため、介護職・地域包括支援センター職員・介護家族等向けの研修会を開催する。	782																																																																		
「本人ガイド」の活用	認知症になっても前向きに生活していけることを認知症の本人から伝えるパンフレット「本人ガイド」を、診断直後の支援に活用する。	147																																																																		
(組替・拡充)とっとり方式認知症予防プログラム普及事業	日本財団の助成を受けて開発した認知症予防プログラムを全県に普及するため、認知症予防プログラム指導者やリハビリ専門職等を派遣する。	470																																																																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>認知症サポーター数は県内で9万人を超え、人口に占めるサポーターの割合は全国3位、人口1万人当たりの講座開催回数は全国1位と全国的にも進んでいる。また、とっとり方式認知症予防プログラムの全県展開に向けて、各圏域で説明会(98名参加)・同プログラム指導者養成研修(113名参加)を開催するとともに、県民の方を対象とした普及フォーラムを開催し、約230名の参加を得た。</p> <p>引き続き、認知症サポーターの養成・質の向上を図るとともに、とっとり方式認知症予防プログラムを全県展開することにより認知症予防の取組を推進することで、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりを目指す。</p>																																																																				

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	1,732	1,732	0	866			866	
トータルコスト	3,306千円 (前年度3,320千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

高齢者虐待防止法に基づき県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者の権利擁護に対し様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。

2 主な事業内容

(1) 地域における高齢者虐待防止の推進

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
高齢者の権利擁護相談支援事業	弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家チームによる面接相談や地域包括支援センター職員等への助言等 【委託先】 ・一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター ・一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉 ・一般社団法人権利擁護ネットワークほうき	514	国 1/2 県 1/2
高齢者虐待対応現任者研修	通報受付機関(地域包括支援センター及び市町村)の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。 【委託先】鳥取県社会福祉士会	430	国 1/2 県 1/2
合計		944	

(2) 高齢者施設における高齢者虐待防止の推進

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源内訳
介護職員向け高齢者権利擁護研修会	施設内における権利擁護や身体拘束廃止に向け、具体的な知識と技術を習得するため、介護職員に対して研修や意見交換会を行う。	220	国 1/2 県 1/2
管理者等責任者向け高齢者権利擁護研修会	介護施設等の施設長等施設内において指導的立場にある者を対象として、法人・組織のスキルアップや虐待防止に向けた資質向上と意識啓発のための研修会を行う。	440	国 1/2 県 1/2
合計		660	

(3) 事務費 128千円 (連絡調整費等)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
福祉保健部(長寿社会課)管理運営費	1,196	1,017	179	313			883													
トータルコスト	45,286千円(前年度40,707千円)〔正職員:5.0人 会計年度任用職員:1.7人〕																			
主な業務内容	情報公表、建設の事前審査・検査、運営の指導、市町村間の調整、課内外の連絡調整																			
工程表の政策目標(指標)	-																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要 県内の介護サービス等の適切な実施のための事業を行う。																				
2 主な事業内容																				
(1) 老人福祉施設指導監督事務費 90千円 老人福祉施設等の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査及び市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、県が入所時期、順位等に関する調整等を行うために必要な経費である。																				
(2) 福祉施設等の情報公開推進事業 762千円 利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。																				
(単位：千円)																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス情報の公表</td> <td>情報公表事務に係る経費</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービスの外部評価</td> <td>地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>762</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	介護サービス情報の公表	情報公表事務に係る経費	636	地域密着型サービスの外部評価	地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施	126	合計		762
区分	内容	予算額																		
介護サービス情報の公表	情報公表事務に係る経費	636																		
地域密着型サービスの外部評価	地域密着型サービスの外部評価調査者の継続研修の実施	126																		
合計		762																		
(3) 福祉保健部(長寿社会課)管理運営費 344千円 長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。																				

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】療養病床転換支援事業	0	8,500	△8,500					
トータルコスト	0円(前年度9,294千円)							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
令和2年度に活用する事業者がないため廃止する。								

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉サービス事業者指定 更新・指導監査体制強化 事業	60	60	0				60	
トータルコスト	2,848 千円 (前年度 60 千円) [会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	新規指定申請・指定更新申請・変更届に係る事務処理、台帳システム管理							
工程表の政策目標(指標)	福祉サービス事業者の適正な事業運営の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
福祉サービス事業者の指導監査を適正に行う。								
2 主な事業内容								
介護保険及び障害福祉サービス事業所の指定更新等業務を行う会計年度任用職員1名に係るパソコンリース料である。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線：7153、7857)

1目 公衆衛生総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県公衆衛生学会等運営費	254	351	△97				254	
トータルコスト	1,041千円 (前年度1,939千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	公衆衛生学会の開催、日本公衆衛生学会への職員派遣							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 鳥取県公衆衛生学会及び中国地区公衆衛生学会の開催、日本公衆衛生学会への職員派遣のための経費である。								
原子力災害医療体制整備事業(避難退域時検査関係)	2,707	1,661	1,046	2,707				
トータルコスト	3,494千円 (前年度2,455千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	放射線測定器・個人線量計の校正、修繕等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 島根原子力発電所事故発生時に、避難住民に対して放射性物質による体表面汚染状況を確認するため実施する避難退域時検査に必要な放射線測定機器について、校正及び修繕等を行う。 GM管式サーベイメータ：30台、個人線量計：69台								
栄養改善指導事業	9,260	2,217	7,043	6,941		(手数料) 80 (雑入) 3	2,236	
トータルコスト	23,983千円 (前年度17,299千円) [正職員：1.9人]							
主な業務内容	特定給食施設等への指導、栄養改善関係者の人材育成、食品表示・広告等に関する相談指導、国民健康・栄養調査の実施、栄養士免許証の交付 等							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 生活習慣病対策を推進するため、県民への栄養教育を担う栄養改善関係者の人材育成等を行うとともに、健康増進法に基づき、栄養管理が必要な特定給食施設等への指導や国民健康・栄養調査を実施する。 また、食品表示法及び健康増進法に基づく食品表示、広告に関する相談指導等を行う。 2 主な事業内容								
(単位：千円)								
区分	事業内容							予算額
栄養改善指導(単県)	・栄養・食生活改善活動を行う者等に対する研修会の開催 ・給食従事者や健康教育の指導者が先進的な実践者に学ぶ減塩教育スキルアップ研修会の開催 ・栄養管理が必要な特定給食施設等に対して巡回等による指導・助言の実施 ・食品表示や広告に関する制度について相談指導の実施、実務講習会の開催							728
国民健康・栄養調査(国10/10)	・国民健康・栄養調査(毎年)の実施(厚生労働省からの委託事業) ・鳥取県統計調査条例に定める県統計調査として、県民健康栄養調査を行う(R2臨時)。							8,452
栄養士法施行事務(手数料)	・栄養士免許及び管理栄養士免許に係る免許更新事務							80
合計								9,260

2目 結核対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
結核予防対策事業	16,531	20,411	△3,880	6,898			9,633	
トータルコスト	70,047千円 (前年度 74,389千円) [正職員: 6.8人]							
主な業務内容	感染症診査協議会結核部会運営、公費負担医療費支払事務、県費補助金事務、表彰等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
結核の予防・拡大防止を図るとともに、結核患者に適切な医療を提供する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	
結核予防啓発事業	結核予防功労者表彰のほか、結核予防週間(9/24~9/30)における普及啓発を行う。(県 10/10)						47	
結核定期健康診断費補助金	感染症法に基づき結核健康診断を実施する私立学校等に対して助成する。(県 2/3、実施主体 1/3)						2,113	
結核対策特別促進事業(普及啓発)	結核関係医療従事者等研修事業及び各種普及啓発事業等を実施する。(県 10/10)						802	
結核対策特別促進事業(服薬支援)	在宅患者に対する訪問指導等継続的な服薬支援を実施する。(国 10/10)						712	
法施行事務費	結核医療を適正に行うために、保健所感染症診査協議会結核部会の運営等を行う。(県 10/10)						2,448	
接触者健診・管理検診	感染のおそれのある者、治療が終了した者等に対する健康診断を実施する。(国 1/2、県 1/2)						2,929	
診療報酬支払事務	医療費の公費負担に係るレセプト処理を支払基金と国保連合会に委託する。(県 10/10)						53	
結核医療費公費負担	結核医療費の公費負担を実施する。 入院勧告(国 3/4、県 1/4)、通院医療費等(国 1/2、県 1/2)						7,352	
感染症予防体制整備事業	80歳以上の高齢者への普及啓発を実施する。(国 1/2)						75	
合計							16,531	

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	66,399	96,142	△29,743	3,613			62,786	
トータルコスト	100,240千円（前年度 130,275千円） [正職員：4.3人]							
主な業務内容	入院病床空床補償、協議会、研修会の開催、普及啓発、物品の購入等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生に備え、発生時の体制を整備するため、図上訓練や医療従事者等に対する研修を行うとともに、個人防護具や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を計画的に行う。

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の県内発生時に、入院病床を確保するために医療機関に対して空床補償措置として助成金を交付するとともに、医療関係者による連絡会議を開催し、効果的な感染防止対策を実施していく。

2 主な事業内容

(1) 未発生期における対策

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
抗インフルエンザウイルス薬の購入(単県)	抗インフルエンザウイルス薬(県備蓄)の購入及び廃棄を行う。	9,149
図上訓練の実施等(単県)	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の図上訓練等を実施する。	222
保健所職員研修(単県)	初動体制の強化を図るため、患者調査等を実施する保健所職員に対する研修を実施する。	93
医療従事者等研修(国1/2、県1/2)	未発生期又は発生時に、新型インフルエンザ等に係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施する。	347
個人防護具の更新(単県)	個人防護具(県備蓄)の購入及び廃棄を行う。	2,806
感染防護備品の購入補助(国1/2、県1/2)	協力医療機関への感染防護備品の購入費用を補助する。	6,689
合計		19,306

(2) 発生時における対策

発生時には、県民・事業者へ感染防止に関する啓発を徹底するとともに、以下の対策を行う。

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
入院病床確保(空床補償)(単県)	新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等が県内発生した場合の入院受入病床を確保するため、患者を受け入れた医療機関に対し、空床病床への補償措置として一定額を助成する。	46,872
医療機関等連携体制の整備(国1/2、県1/2)	新型インフルエンザ等対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏で開催する。	197
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会(単県)	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議を行う。	24
合計		47,093

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (手数料)	一般財源	
感染症対策推進事業	43,705	43,593	112	18,357		5	25,343	
トータルコスト	119,324千円(前年度114,241千円) [正職員: 8.9人 会計年度任用職員: 2.0人]							
主な業務内容	感染症危機管理体制の整備、感染症指定医療機関の運営助成、麻しん・風しん対策、感染症予防、発生時の対策にかかる業務							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制(医療体制を含む)の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>感染症の発生時における危機管理体制を整備し、感染症患者に対する適切な医療の提供を図るとともに、感染症の発生動向を調査し、感染拡大の兆候を探知して早めの対策や情報提供を行う。</p> <p>増加傾向を示している輸入感染症等に対応するため、感染症専門医等の協力を得て、研修会等を開催し、県内医療機関の診療体制を強化する。</p> <p>また、麻しん・風しん対策として、海外旅行等に起因した麻しんの国内流行に備えるため、濃厚接触者等に対する緊急ワクチン接種費用の助成等を行うほか、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るためにも、無料の抗体検査やワクチン接種費用助成を引き続き実施する。</p>								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
感染症危機管理体制整備事業(単県、国1/2、県1/2)	緊急時の防疫体制の検討などを行う感染症対策協議会・感染症診査協議会の運営や緊急時に備えた訓練等を実施する。							2,038
感染症発生動向調査事業(国1/2、県1/2)	感染症発生動向調査等、感染症流行予測調査を実施するほか、衛生環境研究所の検査備品を整備する。							17,521
感染症予防事業(単県、国1/2、県1/2ほか)	感染症指定医療機関に対する運営費補助のほか、感染症患者への医療費公費負担や市町村が実施する防疫対策経費に対して補助する。							12,252
感染症診療機能強化事業(国1/2、県1/2ほか)	<p>今後、増加が予想される輸入感染症に対する対応を強化するため、鳥取大学医学部附属病院と連携して、県内医療機関を対象とした研修会を実施する。</p> <p>また、鳥取大学医学部附属病院の感染症専門医等を、県内の感染症指定医療機関に派遣して、院内研修、医療技術者への助言、相談等を実施することにより、県内の感染症指定医療機関の診療機能強化を図る。</p>							3,167
麻しん・風しん対策事業(単県、国1/2、県1/2)	<p>麻しん・風しん感染予防のため、無料抗体検査の実施やワクチン接種費用の助成、啓発を実施する。また、麻しん患者発生時の緊急ワクチン接種費用について一部助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風しんの無料抗体検査 ・風しんワクチン接種費用助成 →市町村への補助事業(補助率1/2、上限額4,000円) ・(新)麻しん緊急ワクチン接種費用 							8,663
動物由来感染症対策事業(単県)	動物由来感染症に関する研修・普及啓発や情報収集・分析・情報提供体制等を整備する。							64
合計								43,705

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
エイズ予防対策事業	4,731	5,377	△646	2,364			2,367	
トータルコスト	38,572千円（前年度39,510千円）〔正職員：4.3人〕							
主な業務内容	普及啓発、エイズ及び性感染症検査・相談の対応、研修への派遣							
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
エイズ及び性感染症のまん延防止と早期発見・早期治療を推進するとともに、エイズ、HIV感染に対する偏見・差別の解消を図る（国1/2、県1/2）。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
正しい知識の普及啓発	世界エイズデー、HIV検査普及週間等のキャンペーンの実施							1,257
検査・相談体制の充実	・保健所でのHIV・性感染症検査（無料・匿名）の実施 ・エイズカウンセラーの派遣 ・検査・相談業務従事者育成のための研修派遣							2,819
医療体制の充実	・医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等の研修派遣 ・医療機関の連携体制の充実（連絡会議開催等）							655
合計								4,731
予防接種事故対策事業	12,836	12,746	90	8,654			4,182	
トータルコスト	14,410千円（前年度14,334千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、健康状況調査事務							
工程表の政策目標（指標）	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
予防接種法に基づく予防接種により発生した健康被害者を救済するための救済給付等の事業を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
予防接種事故対策費 （国1/2、県1/4、市町村1/4）	予防接種法に基づく予防接種による健康被害者に対して、市町村が行う救済給付について、経費の一部を補助する。							12,318
予防接種後健康被害調査 （国2/3、県1/3）	予防接種法に基づく予防接種による健康被害給付の認定申請があった市町村が実施する予防接種事故の調査、審査に要する経費について、その一部を補助する。							57
予防接種後健康状況調査 （単県）	予防接種後の副反応に関するアンケート調査を行い、全国で集計・解析・評価し、結果を医療現場、市町村等へ情報提供する。							404
予防接種研修旅費 （国2/3、県1/3）	予防接種について最新動向の把握や新制度の情報収集のため、各種研修会に参加する。							57
合計								12,836

3目 予防費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
熱中症対策事業	1,036	2,618	△1,582				1,036	
トータルコスト	12,054千円（前年度13,731千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	普及啓発、関係機関との会議の開催、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地球温暖化等の環境の変化により、日常生活における熱中症発症リスクの高まりが懸念されることから、熱中症による健康被害を未然に防ぐための取組を実施する。								
また、主に高齢者を対象に、地域集落で気軽に涼み集える場の提供や、健康づくり・生きがいづくり等の取組により、熱中症の発症・重症化の予防につながる活動を実施する市町村、自治会等に対して補助金を交付する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
熱中症の予防啓発	○熱中症に係る警報等の発令（熱中症警報、熱中症特別警報等） 鳥取地方気象台が発表する気象条件に応じて、警報等の発令による注意喚起を行う。 ○熱中症予防の普及啓発 ・対面での声かけや見守り活動の支援 ・各種媒体を活用した広報活動の実施 ・夏季イベントでの注意喚起 ○鳥取県熱中症対策連絡会議の開催（年2回程度） シーズン前後等に関係者間で取組内容の共有や連携等について協議を行い、併せて、医師を招へいし、関係機関の担当者等を対象に発症予防の方法や発症時の適切な対応等の助言を行う。							36
熱中症予防対策強化事業	熱中症予防に取り組む市町村や市町村社会福祉協議会等が行う熱中症予防の取組に対して補助金を交付する。（補助率：1/2、上限額：100,000円）							1,000
合計								1,036

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ハンセン病問題対策事業	1,429	1,208	221				1,429	
トータルコスト	6,151千円（前年度 5,971千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	普及啓発、県出身者への支援業務、補償法に関わる相談支援等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>ハンセン病の元患者（回復者）は、国の強制隔離政策により療養所に入所を強いられた歴史があり、平成8年の「らい予防法」廃止後も、社会に根強く残っている偏見と誤解のために故郷に帰れず、療養所でそのまま生活しておられる。</p> <p>本県出身のハンセン病回復者の方々が安心して生活ができるように支援するとともに、ハンセン病に起因する人権問題解決のため、普及啓発事業を実施する。</p> <p>また、ハンセン病元患者家族等への補償に対する相談窓口を設置し、支給対象の方への請求手続き等を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
ハンセン病問題人権啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ハンセン病問題人権学習会の開催 県内の小・中・高等学校において、ハンセン病問題に係る人権学習会を実施する。 ○県民交流事業 一般公募で申込みのあった県民と、長島愛生園（岡山）及び邑久光明園（岡山）を訪問し、施設見学及び入所者との交流を通してハンセン病問題に対する理解を深める。 ○ハンセン病啓発パネル展 「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」（6月22日）に合わせ、ハンセン病に対する偏見・差別を解消し、正しい知識の普及啓発のため、県内各地でパネル展を開催する。 							805
本県出身入所者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○療養所訪問事業 職員が本県出身の回復者が入所する療養所を訪問し、意見要望等の聞き取りを行う。また、郷土の特産品、新聞、地方情報誌等を送付する。 ○里帰り支援事業 療養所に入所されている本県出身の回復者の里帰りに係る経費を助成する。 ○伝統芸能派遣事業 里帰り困難な本県出身者が入所される療養所へ、希望に応じて郷土芸能団を派遣する。 							524
ハンセン家族補償法支援事業	ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律等が令和元年11月22日に施行されたことに伴い、県内各圏域に相談窓口を設置し、本補償金の支給対象の方への申請手続き等の支援を行う。							100
合 計								1,429

精神保健福祉センター（電話：0857-21-3031）

4目 精神衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（地方機関計上予算） 精神保健福祉センター 一運営費	（債務負担行為） 1,139 6,112	7,075	（債務負担行為） 1,139 △963	495			（債務負担行為） 1,139 5,617	
トータルコスト	69,072千円（前年度 70,579千円） [正職員：8.0人]							
主な業務内容	精神保健福祉相談、技術指導・援助、教育研修、普及啓発等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県民の心の健康づくりと、精神障がい者の社会参加と地域生活支援のために精神保健福祉センターが次の事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 教育研修								
精神保健福祉業務に従事する職員を対象として、資質の向上を図るため、専門的な教育研修を実施する。（精神保健福祉研修会、地域支援研修会、アディクション（嗜癖）研修会、アルコールネット研修会等）（※精神保健福祉センター特定相談等事業：国 1/3、県 2/3）								
(2) 精神保健福祉相談								
心の悩みや、精神疾患、職員のメンタルヘルス、精神障がいの社会制度、ひきこもり、自死、発達障がい、アルコール等様々な相談に応じる。（※精神保健福祉センター特定相談等事業：国 1/3、県 2/3）								
(3) こころの健康に関する普及啓発								
講演、リーフレット等の作成・配布、ビデオ・書籍・教育パネルの貸し出し等を行う。								
(4) 関係機関への技術指導、技術援助								
地域の精神保健福祉活動を推進するため、専門的立場から助言、指導、制度等に関する相談及び関係職員を対象とした依頼講演等を行う。								
(5) 地域精神保健向上のための組織の育成								
家族会等の組織育成を図るとともに、精神保健福祉に関する団体の活動を支援する。								
(6) 精神保健福祉に関する調査研究								
(7) 企画立案								
(8) 精神医療審査会事務（事業に係る予算：障がい福祉課「精神保健福祉に関する事業」）								
(9) 精神障害者保健福祉手帳等に係る判定業務（事業に係る予算：障がい福祉課「自立支援給付費」）								
(10) 自死対策情報センター（事業に係る予算：健康政策課「みんなで支え合う自死対策推進事業」）								
○債務負担行為								
電話交換機等賃貸借料 1,139千円 期間：令和3年度から令和7年度まで								

7目 難病対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
難病対策事業	774,054	766,148	7,906	380,293			393,761	
トータルコスト	800,025千円(前年度815,364千円) [正職員: 3.3人]							
主な業務内容	医療受給者証の交付事務、医療相談会・訪問相談の実施等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
難病の患者に対する医療等に関する法律に定める指定難病に罹患している患者に対して、同法に基づき県がその治療に係る医療費の一部を公費負担する。								
また、難病患者の療養生活を向上させるための環境整備や難病患者が早期に診断を受け治療に専念できる体制を整備する。								
2 主な事業内容								
(単位: 千円)								
区分	事業内容							予算額
難病等医療費助成事業(国10/10ほか)	指定難病(333疾患)に罹患した患者の医療費の一部を公費負担するほか、スモン等の患者に対して特定疾患治療研究事業として医療費の公費負担を実施する。							740,209
難病患者地域支援対策推進事業(国1/2、県1/2)	難病患者の療養生活を支援するため、医療相談会・患者交流会の開催、保健師等による訪問指導(診療)・訪問相談を実施する。							215
在宅難病患者一時入院事業(国1/2、県1/2)	常時介護等を必要とする難病患者の在宅での療養環境を整備するため、家族介護者の休息等を目的とする一時入院を行うことができる病床を確保し、医療機関に受入れを委託する。							5,054
在宅人工呼吸器使用患者支援事業(国1/2、県1/2)	人工呼吸器を使用する難病患者が在宅において適切な医療を受けることができるよう、訪問看護ステーションに訪問看護を委託する。							7,563
難病相談・支援センター等設置委託(国1/2、県1/2)	難病患者及びその家族に対し、各種相談に応じる鳥取県難病相談・支援センター及び鳥取県難病医療連絡協議会を国立病院機構鳥取医療センター及び鳥取大学医学部附属病院に委託する。							21,013
合計								774,054